



広
報

みささ



町民文化祭



町の規模

世帯数	1,831戸
人口	4,977人
男	2,306人
女	2,671人
(平成4年10月31日現在)	



平成4年11月10日 (No.167)
 発行 愛媛県西宇和郡三崎町
 三崎町役場 ☎54-1111 印刷
 編集 総務課 豊豫社

三崎町交通安全協会定期総会

平成4年度の総会が、十月三十日に開催され平成4年度の事業報告・決算報告及び平成5年度事業計画案・予算案について審議され原案どおり承認された。

なお総会に先立ち交通安全運動に功労のあった個人・団体に対する表彰式が行われました。

受賞者の皆さんおめでとございます。

平成4年度の被表彰者は次のとおりです。

◎優良運転者

三崎 山本 齊
 松田 修
 金澤 熊一
 山下 實
 小松 照吉
 菊池 長二
 村上 敏雄
 塩崎 松夫
 川口 重治
 上本 新一郎
 宇都宮 利明
 井上 勝邦
 阿部 泰久
 増田 克仁
 堀内 茂男
 亀井 茂勲
 山西 岩英
 山谷 千代光
 寺崎 増尾

◎役員功労者

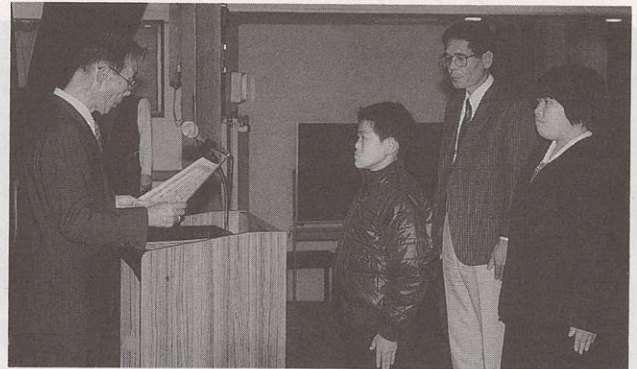
三崎 松本 滋
 与 藤田 義昌
 串 中田 克廣
 名 山 下 富政
 釜 大 内 秀一
 木 川 口 時治郎

◎一般功労者

三崎 河野 道教
 二名 津 堀本 製材所

◎優良団体

申 小学校
 正野 小学校
 二名 津 中学校



平成4年度収支決算書

収入決算額 1,649,209円
 支出決算額 1,181,284円
 翌年度繰越金 467,925円

収入の部

項	目	決算額
会費	協会会費	507,000
	車両会費	483,000
補助金	補助金	300,000
雑収入	雑収入	34,525
繰越金	繰越金	324,684
合	計	1,649,209

支出の部

項	目	決算額
事業費	安全運動費	417,833
	表彰費	137,356
	安全施設費	322,466
事務費	会議費	153,487
	旅費	103,380
	消耗品費	10,260
	電灯費	18,392
	通信運搬費	0
	雑費	12,600
慶弔費	慶弔費	5,510
予備費	予備費	0
合	計	1,181,284

平成5年度年間目標

- 1, 子供と高齢者の交通事故防止
- 2, 若年運転者の無謀運転の防止
- 3, 違法駐車の手直し
- 4, 正しい方法によるシートベルトヘルメットの着用の徹底
- 5, 二輪車の交通事故防止

収入明細

目	金額	収入明細
協会会費	507,000	1,690名×300円
車両会費	483,000	1,975台
補助金	300,000	町補助金
雑収入	34,525	預金利息、交通安全茶屋助成金
繰越金	324,684	前年度繰越金
合	計	1,649,209

支出明細

目	金額	支出明細	
交通運動費	417,833	四季の交通安全運動	39,959
		ガソリン代	71,305
		ジュース菓子	82,300
		弁当	10,030
		写真フィルム他	52,221
		ティッシュ	25,852
		帽子	20,085
		パイプ旗用	39,140
		安全旗	43,775
		カードケース	33,166
表彰費	137,356	カップ、タテ	102,000
		記念品	30,000
安全施設費	322,466	印刷代	5,356
		カーブミラー設置(20基)	247,200
		回転灯修理	21,500
		カーブミラー購入1基	36,462
会議費	153,487	印刷	17,304
		総会・役員会・監査会	
		八安協定期総会9名(八幡浜)	30,600
旅費	103,380	交通安全県民大会(松山)	68,080
		八安協会計監査1回(八幡浜)	4,700
		再生紙他	10,260
消耗品費	10,260	安全灯、回転灯	
電灯費	18,392		
通信運搬費	0		
雑費	12,600	交通規制図10冊	12,000
		協会、車両会費払戻し	600
慶弔費	5,510	銭別、祝電	
予備費	0		
合	計	1,181,284	

広げよう明日へ 私たちのふるさと文化

町民文化祭

十月三十一日(土)・十一月一日(日)の二日間にわたって「文化の創造と発展・活力と潤いのある香り高い豊かな町づくりをめざして」をテーマとして盛大に開催された。

十一月一日はあいにく早朝より雨になり、関係者も心配顔であったが人出にあわせるように十時には晴れ間も見えて一安心。

展示コーナーでは、三崎町が生んだ前大徳寺管長「中村祖順老師」の遺墨展に関心が集まっていた。

公演・物産フェア・各展示コーナーの前では大勢の人で賑わい晩秋の一日を楽しんでいた。



中村祖順老師遺墨展



うちの子があった



うまいもんじゃ



老人クラブもがんばってます



私のはまだ!!



みかんもおいしいですよ

さすがの四十雀チームも 最終戦に一敗

十一月一日(日)町民文化祭にあわせてチャリティーソフトボール大会が三崎中学校グラウンドで開催された。

八時三十分試合開始時には小雨が降っていたが四十雀チームの心意気に

感じてか十時頃には雨もあがった。

参加チームも前回より

二チーム増え十三チーム

となり大会は盛り上がった

が四十雀チームにとっ

ては体力との戦いでもあ

る。

又、今回も婦人部の応援が過酷なスケジュールをささえ四十雀チームに活力を与える。

今回の最高寄附チーム

は、マスターズチームで

した。「次回もご協力下さ

い。」

寄附金総額は十一万一千

円で翌日、チームを代表

して中村監督より菊池町

長(社会福祉協議会々々)

に渡された。

四十雀チーム

監督	中村亀三郎	選手	船山英生
選手	山本清正	選手	岡本健
選手	塩崎満雄	選手	小松照吉
選手	金沢金一郎	選手	山下輝広
選手	平碇善幸	選手	山本久光
選手	梶原康長	選手	高田正
選手	宇都宮正文	選手	中村博道
選手	津田正利	選手	松田秀夫

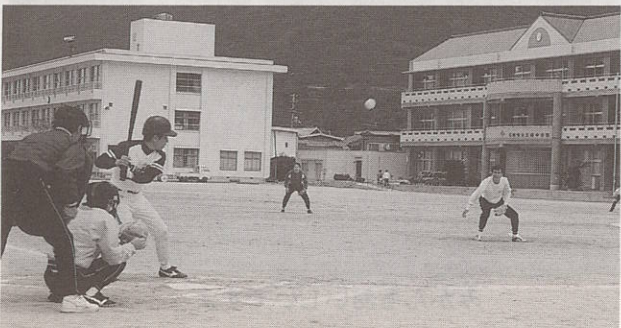
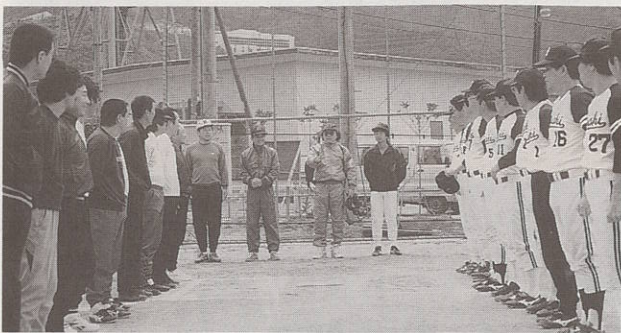
三崎町チャリティー

ソフトボール大会結果表

試合	チーム	スコア	チーム
1	西	12 - 25	四十雀
2	小中教員	1 - 9	〃
3	役場 A	0 - 27	〃
4	役場 B	4 - 6	〃
5	商工会	5 - 16	〃
6	農協	0 - 24	〃
7	堀田	3 - 21	〃
8	井野浦	9 - 17	〃
9	マスターズ	2 - 32	〃
10	名取	4 - 28	〃
11	ごんべえ	5 - 17	〃
12	三崎自動車	6 - 15	〃
13	30代	7 - 6	〃



四十雀チームを代表して寄附金を渡す中村監督(左)



勲五等瑞宝章に

矢田部先生 (元二名津診療所長)

秋の叙勲受章者が十一月三日発表され、矢田部先生が勲五等瑞宝章を受章されることになりました。誠にめでとうございます。

今後益々お元気で御活躍されんことをお祈りいたします。

へき地医療に尽力

佐田岬半島の漁村で、三十四年間、住民の健康を見守り続けた。「へき地医療への取り組みが認められてうれしい」と喜びを語る。

山口県出身。大分県別府市の九州大医学部付属温泉研究所の医師時代に、三崎町の元町長が患者だったのが診療所へ来るきっかけ。町の幹部に一週間泊まり込みで無医地区への赴任を請われ「自分を試そうと決心しました」と一家五人で愛媛の地を踏んだ。

赴任の二年後に皮膚病の「フィラリア」が町の風土病となっているのを確認。投薬法の確立に没頭し、十年がかりで世界初の地域駆除に成功した。病床を重ねて見つけた投薬法は、世界中で採用されている。



「医師と患者は、キャッチボールの関係。患者にいろいろ教えられてここまで来ました。今は、日赤県支部の嘱託医として献血車に乗る。」

(松山市恵原町)
(読売新聞より)

差別をなくする強化月間

★11/11～12/10★

同和問題の解決には、国及び地方公共団体の積極的な取り組みと県民一人ひとりの深い理解と協力が必要であることはいうまでもありません。

このため、愛媛県では、本年

たします。

一、月間テーマ

みんなでひろげよう、

明るい未来

二、趣旨

同和問題解決のため、「差別をなくする強調月間」を設定し、県民一人ひとりに人権意識の高揚を図る自発的な活動の促進を提起することにより、すべての県民が主体となって、お互いの人権を尊重する実践行動を定着化し、差別のない明るい社会を実現していこうとするものである。

三、期間

平成四年十一月十一日～

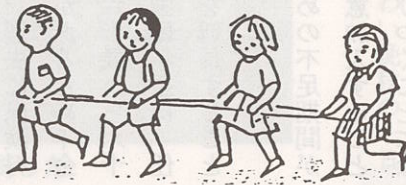
平成四年十二月十日

四、提唱

愛媛県

五、行事等

一 県民一人ひとりが自発的な活動を通して
差別のないふるさと愛媛をつくりましょう



度も、次のとおり「差別をなくする強調月間」を定め、各種の啓発を実施することとしました。町民の皆さんにおかれましては、この趣旨を十分ご理解いただき、格別のご協力をお願いいたします。

行事名	行事内容
広報活動	1 新聞広告 掲載日 平成4年11月11日(水) 平成4年12月4日(金)
	2 新聞折り込みチラシ配布 日時 平成4年11月16日(月)
	3 啓発映画テレビ放映 日時 平成4年11月14日(土) 16:00~16:55 ◆「にぎやかな家族」(南海放送) 平成4年11月23日(月) 10:00~10:55 ◆「心みつめて」(テレビ愛媛)
	4 テレビスポット(テレビ愛媛、南海放送) 日時 平成4年11月11日から 12月10日まで随時
	5 ラジオ広報(県政FM情報) 日時 平成4年11月11日から 12月10日まで随時
	6 屋外文字広報(電光表示装置を利用した広報) 場所 松山市大街道 日時 平成4年11月11日から 12月10日までの間

行事名	行事内容
差別をなくする県民の集い	1 主催 愛媛県
	2 後援 愛媛県教育委員会 愛媛県市長会 愛媛県町村会 愛媛県同和協会
	3 日時 平成4年11月26日(木) 13:00~16:00
	4 場所 松山市道後町 「県民文化会館サブホール」
	5 行事 (1)講演 三重大学人文学部教授 今野敏彦氏 (2)啓発映画上映 「がんばれ青春先生」

年金制度は世代と世代の 助け合いの仕組みです

人生八十年時代を迎え、ますます進む高齢化社会に向けて、これからの老後生活の問題は、社会全体で考え、お互いに助け合っていく必要があります。

国民年金などの公的年金は、私たちの暮らしにとって、今やなくてはならない制度となっています。若い世代が保険料を負担して、お年寄りの世代を支え、自分たちが年をとったときは、次の世代の人々によって支えてもらうという、いわゆる「世代と世代の助け合い」のしくみです。

若いときから国民年金や厚生年金などに加入し、保険料を納めることは、今の時代のお年寄りを支えるだけでなく、自分たちの老後の生活を確かなものにすることになります。

老後を安心して暮らすには、経済的な保障が不可欠です。

これからも、国民年金など公的年金が安心して頼れる制度であるために、年金制度を正しく理解し、若いときからしっかりとした生活設計をしておく必要があります。

六十五歳まで国民年金に 加入することができます

国民年金は二十歳から六十歳未満の方を加入の対象にしていますが、年金を受けるために必要な期間（受給資格期間）が不足している方や、受給資格期間を満たしていても、過去に保険料の未納期間や免除期間があるため年金額が減額される方は、六十歳から六十五歳になるまでの間、国民年金に「任意加入」して加入期間を延長することができます。

特に年金を受けるための不足期間が五年以内であれば、任意加入することによって年金受給に結びつくことになります。

但し、厚生年金や共済年金の加入者や既に国民年金の老齢基礎年金を繰り上げて受けている方は任意加入することとはできません。

加入は申し出た月からになりますので、手続きが遅れるとそれだけ加入の期間が短くなります。

六十歳になる前に、ご自分の加入期間について確認することも必要ではないでしょうか。

ごぞんじですか！ 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあり、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は検察審査会にご相談ください。相談や申立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことのよしあしを審査します。

お問い合わせは、大洲市大洲845

松山地方裁判所大洲支部内

大洲検察審査会事務局

☎0893-24-2038

「第44回人権週間」(12月4日～10日)

平成4年度啓発活動重点目標

一 国際化時代にふさわしい

人権意識を育てよう一

毎年、12月4日から10日までの1週間は人権週間です。人権週間は、国民一人ひとりが“人権”というものを再認識し、また、自己の行為によって他人の人権を侵していないか反省してみる週間でもあります。

私たちが豊かな日常生活を営むためには、お互いの立場を尊重し、自分の権利ばかりを主張することのないよう心がけなければなりません。

今年の人権週間では「国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう」「いじめ、体罰の根を絶とう」「部落差別をなくそう」「女性の地位を高めよう」「障害者の完全参加と平等を実現しよう」の5項目を強調事項としております。

差別、いやがらせ、家庭問題、近所とのもめごと、子供らのいじめ、体罰の問題などでお困りの方は、お近くの人権擁護委員か法務局またはその支局へ御相談ください。

相談は無料で秘密は固く守られます。

なお、三崎町の人権擁護委員は、次の方々です。

浜西善男委員(二名津)

都築文之委員(三崎)

平和祈念事業特別基金

戦争犠牲の御労苦に慰藉の念を込めて

平和祈念事業特別基金は、法律に基づき、昭和63年7月に設立された総理府所管の認可法人です。この基金は、戦後強制抑留者、いわゆる恩給欠格者、引揚者を中心とする関係者の方々の戦争犠牲による御労苦について国民の理解を深めるとともに、これらの方々に慰藉の念を示す事業を行っています。贈呈事業はその一環として実施され、内閣総理大臣名による書状などを贈呈しています。

戦後強制抑留者関係の贈呈事業については、請求期限が平成5年3月31日までと迫っておりますので、早めに請求してください。

戦後強制抑留者の皆様へ

戦後、旧ソ連邦またはモンゴル国の地域に強制抑留された方またはその御遺族に、内閣総理大臣名の書状・銀杯を贈呈しています。このうち年金恩給などを支給されていない方には、併せて慰労金として10万円の国債が支給されます。

恩給欠格者の皆様へ

軍歴期間が短いため年金恩給を受けられない、いわゆる恩給欠格者の方で、外地等の勤務経験があり、加算年を含めた在職年が3年以上の方に内閣総理大臣名の書状を、このうち70歳以上の方には高齢者の順に併せて銀杯等を贈呈しています。

引揚者の皆様へ

先の大戦の終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてこられた方で、「引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律」による特別交付金を受給された方に、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています（歯舞、色丹、国後、択捉の各島からの引揚者を含みます）。

すでに請求されている方々へ：資格要件等についての確認を鋭意行っているところですので、いましばらくお待ちください。

請求及びお問い合わせ先

平和祈念事業特別基金（総理府所管） 〒112 東京都文京区大塚5-3-13

戦後強制抑留者・引揚者関係 ☎03-3945-4703・4707

恩給欠格者関係 ☎03-3945-4704

請求書類は、都道府県、市区町村などの窓口にも置いてあります。

戸籍手数料がかわります

戸籍手数料令の一部改正により、平成5年1月1日から次のとおり改定される旨、法務局から連絡がありましたのでお知らせいたします。

戸籍手数料改定内容

施行日 平成5年1月1日

種 類	現 行	改定額
戸籍の謄本又は抄本 1通	300円	400円
除籍の謄本又は抄本 1通	500円	700円
戸籍の記載事項証明 証明事項1件	200円	300円
除籍の記載事項証明 証明事項1件	300円	400円
届書の受理等の証明書 1通	200円	300円

なお、住民票の写しや印鑑証明書等の手数料は今までどおり200円です。

「国の教育ローン」のご案内

国民金融公庫では、高校、短大、大学等への入学費用や、在学中の授業料などの費用を融資する「国の教育ローン」の申込を受付しています。

ご 融 資 額	学生・生徒お一人につき 150万円以内
利 率	年5.7% (11月2日から)
ご 返 済 期 間	高校、短大、専修学校 各種学校など…5年以内 大学、高専など…6年以内
据 置 期 間	在学期間以内で元金据置可能。 ただし、最長4年。
保 証	(財)教育資金融資保証基金 または保証人(1名以上)

お問い合わせ先

国民金融公庫松山支店

☎0899(41)6148

担当 教育ローン係

三崎町商工会

☎54-0128

ゆとりある生活実現のための住宅資金貸付金制度の御案内(マイホーム建設促進特別貸付制度)

愛媛県では、住宅を新築購入する方の初期負担を軽減するため借入資金の一部を低利で融資し、ゆとりある生活の実現と地域の活性化を旨として本制度を創設いたしました。

この制度は特別対策のため、平成5年度末までの取扱いとなっています。

制度の概要は次のとおりですので、ご利用下さい。

1. 貸付の対象者 ・ 県内に自らの居住する住宅を新築購入する方
・ 償還能力のある方
2. 貸付対象住宅 ・ 住宅金融公庫の融資をうける住宅
3. 貸付限度額 ・ 400万円
4. 貸付利率 ・ 当初5年間 年利4.0%
6年目以降は、民間住宅ローン固定金利相当
5. 償還期間 ・ 20年以内(繰上げ償還可)
6. 償還方法 ・ 元利均等月賦償還又はこれと半年賦償還併用
7. 申し込み窓口 ・ 伊予銀行、愛媛銀行、農業協同組合(県信連)
8. お問い合わせ ・ 八幡浜地方局建設部建築指導課
(0893-24-5121代)

※申し込みが予定貸付枠に達した場合は、受付しない場合がありますのでご承知願います。

人の動き

平成四年十月一日から十月三十一日の間、住民課窓口において取り扱いました、結婚・出生・死亡・転入転出等をお知らせします。

10月分

- ◎転入11人(男8人・女3人)
- ◎転出13人(男4人・女9人)
- ◎出生3人(男0人・女3人)
- ◎死亡6人(男4人・女2人)
- ◎結婚2組

12月の休日急患診療予定表

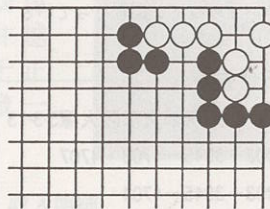
※変更の場合がありますから、ご利用の際は、確認して下さい。

31日	30日	29日	27日	23日	20日	13日	6日
二名津診療所	三崎診療所	串診療所	門田医院	山下医院	三崎診療所	二名津診療所	串診療所
54-10743	54-11050	56-10032	54-10034	54-10073	54-11050	54-10743	56-10032

有段を目指して

詰碁

出題 十段 武宮正樹
 ●黒先白死・7手まで
 ●ヒント:欠け眼ねらわい。
 5分で2級、1分以内で有段者。

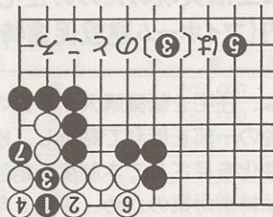


詰将棋

出題 八段 北村昌男
 ●ヒント:玉が1-1に入ったら詰むでしょうか。
 10分で2級、5分で二段。



詰碁正解 黒1は一手ですが、白2の次の黒3のホウロコミが氣づきにくい手筋で、以下黒7まで欠け眼。
 <詰碁正解> 4四角、同桂、3一飛成、1三五、2三金、同玉、3三金まで7手詰め。
 <解説> 4四角が名手で、3三角では詰みません。4四角に1三五なら2三金、同玉、3三飛成まで。初手2三金、同玉、3三角、2二香の合駒で詰みません。



三崎町サザナミ旬会

逝く秋を詠むみちのくの雲の上
 中谷段々子 (なかたに だんだんし)

ほとに豆あたたえて秋の老夫婦
 梶谷すみれ (かじや すみれ)

放映のテレビ録画や秋祭り
 金森久栄 (きんもり ひさえ)

秋夕焼片類にうけ家近し
 宮本マサ子 (みやもと まさこ)

秋まつり湾をひとつに三部落
 池上馨 (いけがみ けい)

さるびやの燃えて一列塀の内
 宮部スミエ (みやべ すみえ)

雨音をそとかわして虫日記
 梶谷山萩 (かじや やまはぎ)

運動会心は孫と走りおり
 中村静江 (なかむら しずえ)

友よりのほがき絵がある大根の葉
 高岸敬子 (たかがし けいこ)

更けし夜の汽笛佗しや秋の月
 入好さだ子 (いりこう さだこ)

土曜閉庁のお知らせ

三崎町では、九月から毎月の第二、第四土曜日を閉庁させていただいております。町民の皆様にはいろいろご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしく願います。

十二月の閉庁日
 十二日(土)
 二十六日(土)